

市民課待合インフォメーションシステム賃貸借に関する優先交渉先選考基準

1 目的・背景

市民課待合インフォメーションシステム賃貸借に関する提案のうち、最も優秀な提案を選考するために必要な事項を定めるもの。

2 優先交渉先選考方法

(1) 提案参加者が提出した提案書類のうち、提案書及び要求事項実現性評価書、必要に応じパンフレット（操作説明書含む）に対して、プレゼンテーションによる説明を受けて評価を行い、審査委員の合計点により技術評価点を決定する。

(2) 決定した技術評価点に、価格評価点を加え、最優秀提案者及び次点提案者とし、最優秀提案者を優先交渉先として選考する。

ただし、技術評価点の得点率が70%に満たない場合は、優先交渉先としない。

3 評価・審査

(1) 技術評価点（900点満点）

提案書とプレゼンテーションの内容について評価する。

ア 技術評価点の配点

項番	項目	詳細	配点
1	業務の概要	仕様書に沿った求めるシステムの要件理解 市民課バックヤード・フロアに適切な機器・配置	60
2	機能要件		
	発券機能	番号発券機の機能性（市民・職員の使いやすさ、画面変更への対応等）	120
	呼出機能	呼出操作機の機能性（音声重複回避、呼出や転送の使いやすさ等）	120
	表示機能	番号表示器、大型ディスプレイ等機器の視認性・判別性（音声・色・フォント・文字サイズ等）	120
	職員モニター	職員用モニターの機能性（発券アラート、待ち人数など）	60
	WEB機能	混雑状況配信、来庁予約機能、順番と交付済のメール通知 （市民・職員の使いやすさ）	120
	全体管理	業務日報、統計機能事業	60

3	非機能要件		
	保守・運用体制	平常時のサポート体制 障害対応 導入実現性（スケジュール、納品・設置） 導入時のサポート体制 個人情報保護	60
4	拡張性	将来的な機能拡張・技術革新・業務変化に柔軟かつ積極的に対応する意欲があるか （書かない窓口・LINE等外部との連携、他課への機器追加等）	120
5	追加提案	窓口案内効率の向上に繋がる独自提案	60

イ 提案評価点採点の考え方

提案評価の採点は、原則として4段階評価とします。提案書記載項目ごとに次の基準に従って内容に点数をつけ算出する。

Aレベル	優れた水準の提案の場合	10割
Bレベル	市が想定した水準の場合	7割
Cレベル	市が想定した水準ではないが近い場合	4割
Dレベル	提案評価項目の趣旨に沿っていない場合、 又は記載がない場合	1割

(2) 価格評価点（100点満点）

提案見積金額は、本契約に係る提案見積価格とする。

提案見積金額には、消費税及び地方消費税を含めること。

価格評価点＝（最低提案見積額／提案見積価格）×100

4 その他

(1) 評価順位

選考の合計点の高い順に順位を決定する。ただし、合計点の最も高い者が二者以上あるときは、提案評価点が高いものを上位とする。また、同点の場合はくじ引きにより順位を決定する。

(2) 提案参加者が一者の場合の対処

提案参加表明以後の選考段階で提案参加者が一者のみとなった場合でも、選考は選考基準に準じて継続して実施する。ただし、優先交渉先としての選考可否は最終的な評価点の合計を加味した上で審査委員会にて決定する。

なお、この際の価格評価点は満点とする。